小金井市立図書館公衆無線ＬＡＮ利用規約

（趣旨）

第１条　この利用規約は、小金井市立図書館（以下「図書館」という。）が設置し提供する、無線ＬＡＮを利用したインターネット接続サービス（以下「サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用者の資格）

第２条　サービスの利用者（以下「利用者」という。）は個人とし、法人等による組織的な利用は認めない。ただし、図書館長が特に必要があると認めたときは、この限りでない。

（利用者の責務）

第３条　利用者は、サービスの利用に当たり必要となる無線ＬＡＮ対応機器（以下「端末」という。）及び電源を準備するものとする。ただし、電源については一部の閲覧席のみ利用することができる。

２　利用者は、サービスの利用に際し、不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成１１年法律第１２８号）その他関係法令を遵守するものとする。

３　利用者は、自己の責任において、セキュリティの確保に努めるものとする。

（利用場所及び利用時間）

第４条　サービスを利用することができる場所は、図書館本館及び図書館貫井北分室とし、利用可能時間は、図書館開館時間内において１回６０分、１日２回までとする。

（費用負担）

第５条　本サービスは、無料とする。ただし、利用者がインターネット上で利用した有料サイト、ダウンロードした有料アプリ等の費用について、その理由にかかわらず、当該利用者が負担するものとする。

（禁止事項）

第６条　利用者は、次の各号に掲げる行為をしてはならない。

⑴　小金井市（以下「市」という。）、図書館又は第三者に損害を与える行為もしくは損害を与えるおそれのある行為

⑵　市、図書館又は第三者の財産、名誉、プライバシー等を侵害する行為もしくは侵害するおそれのある行為

⑶　市、図書館又は第三者を誹謗中傷する行為
⑷　公序良俗に反する行為又はそのおそれのある行為
⑸　他人のメールアドレスを登録する等、虚偽の申告、届出を行う行為
⑹　コンピュータウイルス等有害なプログラムを作成し、使用し、又は提供する行為
⑺　迷惑メール、メールマガジン等を一方的に送付する行為
⑻　法令に違反する行為又はそのおそれがある行為
⑼　性風俗、宗教布教又は政治活動に関する行為
⑽　通信販売、通信販売取引、業務提供誘引販売取引その他の目的で、特定又は不特定多数に大量のメールを送信する行為
⑾　ファイル共有ソフト等を使用し、大量データを送受信する行為
⑿　その他、図書館長が不適切だと判断する行為

（利用の手続）

第７条　利用者は、本規約を確認し、必要な事項を端末に設定するほか、サービスの利用者登録を行うものとする。

（利用の承認）

第８条　前条の利用の手続により利用登録が行われた場合、図書館長は利用を承認するものとする。

（利用承認の取消し）

第９条　利用者が次の各号のいずれかに該当する場合は、事前に通告することなく、直ちに当該利用者の利用を停止又は承認を取り消すことができるものとする。

⑴　第６条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
⑵　前号に掲げるほか、本規約に違反した場合

（利用の中止）

第１０条　図書館長は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者へ周知することなく、サービスの提供を中止できるものとする。

⑴　サービスの保守又は工事を定期的もしくは緊急に行う場合
⑵　地震、火災等の災害によるもののほか、その他人為的な非常事態等が発生し、サービスの運用を通常どおり行うことが不可能な場合
⑶　サービスの提供に係る設備やネットワークの障害等、やむを得ない事由がある場合

⑷　その他、図書館長がサービスの提供を中止すべきと判断した場合

（通信履歴の保管）

第１１条　通信業者は、利用者の通信履歴を一定期間保管する。

（プライバシー）

第１２条　サービスの利用登録時等に収集した利用者の情報は、個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）その他関係法令に基づき、適正な取扱いを行う。

（免責）

第１３条　図書館は、サービスの内容及び利用者がサービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとする。

２　図書館は、次に掲げる利用者の損害について、一切責任を負わないものとする。

⑴　サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止による損害

⑵　サービスを通じて登録､提供又は収集された利用者の情報の消失による損害

⑶　利用者の端末のウイルス感染等による被害､データの破損及び漏えいによる損害

⑷　前３号に掲げるもののほか、利用者に及び得る損害

３　図書館は、利用者が所有する端末の種類、ＯＳ、Ｗｅｂブラウザ等によって、サービスを利用できない場合があっても、一切責任を負わないものとする。

４　図書館は、利用者がサービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、一切責任を負わないものとする。

５　図書館長は、サービスの適切な利用を図るため、特定のサイトへの接続を制限するフィルタリングを行う等の接続制限を行うことができるものとする。

６　図書館は、第６条に違反する利用者の行為によって図書館、利用者本人及び第三者に損害が生じた場合は、その行為に携わった利用者本人が全ての法的責任を負うものとし、一切の責任を負わないものとする。

（本規約の変更）

第１４条　図書館長は、利用者の承諾を得ることなく、この規約を変更する

ことができるものとする。

（その他）

第１５条　この規約に定めのない事項が生じたときは、協議の上解決するものとする。

付　則

この規約は、令和８年１１月１日から施行する。